

防衛費倍増、少子化対策の背後に潜む負担増

国民の不安解消、暮らしと平和を守る政治の実現に全力！

厳しい暑さが続く中、皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。7月には豪雨災害が九州を襲い、大分県にも大きな被害をもたらしました。被害にあわれた方々に心からお見舞い申しあげると同時に、繰り返して被害をもたらすことのないような復旧・復興の在り方の検討を国に求めていきたいと思えます。

また、統一自治体選と参院大分選挙区補欠選挙では大変お世話になりました。惜敗とはいえ、退路を断って補欠選に臨んだ吉田ただとも前参院議員の議席を確保できなかったことは痛恨の極みです。敗因を厳しく検証し、大分から政治の流れを変えるため一層、邁進してまいります。

国民の疑問に向き合わない岸田総理

さて、6月21日に閉会した第211通常国会は、日本の経済・社会の在り方を大きく転換させるような法案が審議の対象となりましたが、政府からは納得できるような説明はされず、どの法案も最後には与党の数の力で成立させられました。

最たるものは、防衛費を5年後に対GDP比で倍増するための財源確保法案でした。この5年間で17兆円分の新たな財源が必要だとして、歳出改革、決算剰余金と税外収入の確保、そして増税を実施すると政府は言います。しかし、歳出改革一つをとっても具体性はまったくありません。

また、この法案と同様に閣議決定され、専守防衛を逸脱する可能性が高い「敵基地攻撃能力」の行使条件について、岸田総理は「手の内を明かすことになる」と繰り返すだけ。多くの国民が抱く疑問に対し、まともに向き合わない姿勢に終始しました。

財源が不明確なのは「異次元の少子化対策」も同様です。対策のメニューだけを並べ、財源確保は先



教員の精神疾患などの長期病休者の増加は長時間労働が原因と指摘（6月2日、文科委員会）

送り。「増税はしない」と言いながら、社会保険料の値上げと社会保障予算の削減が検討されているのは周知の通りで、国民生活にしわ寄せを及ぼす施策が、少子化対策に値するとはとても思えません。

総選挙を勝ち抜き政治を変える

来年には保険証を廃止してマイナンバーカードに一元化するとしたマイナンバー法案。いまトラブルが相次いでいます。必用性・安全性・正確性を検証することなく、ただただマイナンバーカードの普及を急いだ政府にこそ、責任があります。カードの普及率が高い自治体に交付税を上乗せするとし、自治体間の競争を煽ってきたこともその一つです。交付税を政策誘導の手段とするこの問題、私は、予算委員会の分科会で厳しく追及しました。

いずれ、国民には耳障りのいいメニューだけを並べながら、都合の悪いことはすべて先送りし、口を閉ざす——こんな政治と決別し、暮らしと平和を愚直に守る政治へと転換するため、いつあってもおかしくない総選挙を勝ち抜く決意です。

衆議院議員 吉川はじめ

豪雨被害

同じ地域での被害を繰り返さない 改良復旧の徹底で住民の安全確保を！

7月9日から九州地方を襲った記録的な豪雨で、日田市内に甚大な被害が発生しました。7月10日現在、大分県では中津市と日田市に、災害救助法が適用されていますが、今後の早期の復旧復興が急がれます。

私は7月11日、日田市小野地区の災害現場へ向かい、地元の井上正一郎さん、中島章二さんの両市議会議員と一緒に被災状況を確認(写真下)。被災された住民の方々の声も直



接お聞きました。

日田市小野地区・大鶴地区は視察前日の7月10日に孤立集落の解消がされたばかり。この地域は、今回を含めると12年間で3度も被災しており、住民の方々は「またか」という思いを持ちながら、安心して暮らしていく事のできる環境整備を求めています。

発災から1週間経過した7月17日現在、ボランティアセンターも開設され、市民ボランティアも本格的な活動を始めて、被災された方とともに復旧に向けた作業が行われています。

視察当時、堤防が決壊した小野地区では、決壊部分への土のうの設置など応急復旧が遅れていました。豪雨が続く中、大変な作業にはなりますが、迅速な対応が必要なることを痛感しました。

また、被災現場は6年前の九州北部豪雨でも大きな被害にあった地区です。同じ個所での被害を繰り返さないためには、被災前の現状に戻すだけでなく、耐久力を強化した改良復旧がどうしても必要です。

さらに被害が広範囲に広がると、災害査定で自治体職員が困難を極めています。査定の在り方の改善や国から自治体への支援も不可欠になっています。

教職員の働き方改革促進法案、公務員制度改革法案を衆議院に提出

6月2日、立憲民主党は「給特法廃止・教職員の働き方改革促進法案」を衆議院に提出し、私も提出者に名を連ねました(写真下・左)。教員の働き方改革をめぐるのは、1か月の超勤時間の上限を45時間以内を目安とするガイドラインが3年前に施行されたものの、直近の勤務実態調査では、ガイドライン以下の超勤時間で働く教員の割合は小学校で35.6%、中学校では22.8%にとどまり、長時間労働の実態は改善されていません。

その大きな原因として教員の「特殊性」を理由に、教員の労働は「自発的」なものだと位置づけ、原則として超勤は発生しないとした給特法(義務教育学校の教員の給与等に関する特別措置法)があります。提出した法案は、この給特法の廃止を含め、教員の業務量の削減、教職員定数の増員を定めたものです。

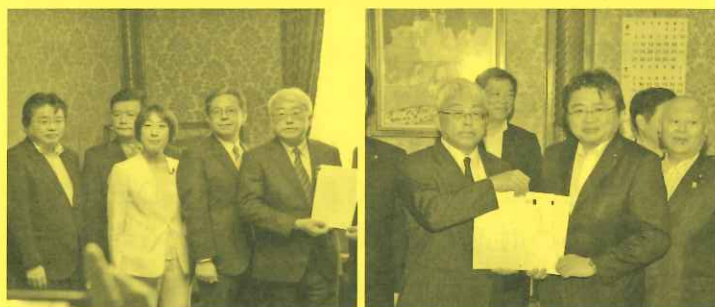
また、6月16日には、社民党、国民民主党と共同で、公務員

制度改革関連5法案を衆議院に提出。ここでも提出者になりました(写真下・右)。

日本の公務員の労働基本権は、1948年以来、制約が続き、過去何度もILO(国際労働機関)結社の自由委員会から、是正勧告が出されています。

提出した法案は、国家公務員、地方公務員双方に協約締結権を付与することを柱に、団体交渉の対象事項などを定めたものです。消防職員についても、団結権の制限の撤廃を求めました。

公務員の労働基本権回復と自律した労使関係の確立は待ったなしの課題です。実現に全力を尽くします。



WEBサイト



ツイッター



FB



Instagram

所属委員会

議院運営委員会
文部科学委員会

東京事務所
衆議院第2議員会館505号室
地下鉄丸の内線「国会議事堂前」駅下車
TEL 03-3350-8138
FAX 03-3350-8138

臼杵事務所
大分県臼杵市大字臼杵

TEL 097-216-4103
FAX 097-216-4103

あなたの声を国政に生かします。
どうぞ吉川はじめ事務所まで



衆議院議員
吉川はじめ